

電話再診の対応終了について

新型コロナウイルス感染症による特例措置として認められておりました**電話を用いた診療について、令和5年7月31日で特例措置が終了**いたします。

令和5年**8月以降の受診は対面による診察のみ**となりますので、あらかじめご了承ください。

岩手県立胆沢病院長